

第3節 騒音・振動の状況

1 環境騒音

(1) 調査地点

市では、騒音の状況を把握するため環境騒音を 15 地点で測定しています。これらの調査地点は、図2-3-1～2に示すとおりです。

(2) 環境基準達成状況

平成 24 年度の環境基準達成状況は表 2-3-1 に、調査結果は表 2-3-2 に示すとおりです。

図2-3-1 環境騒音の調査地点位置図

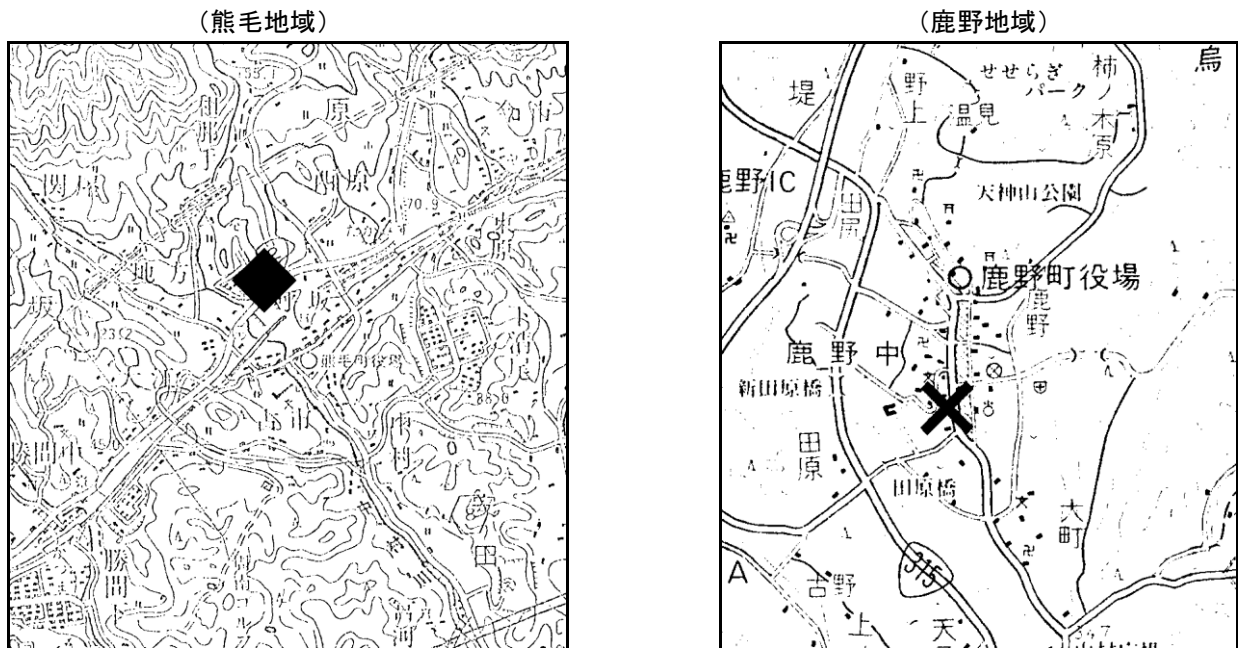


図2-3-2 環境騒音の調査地点位置図

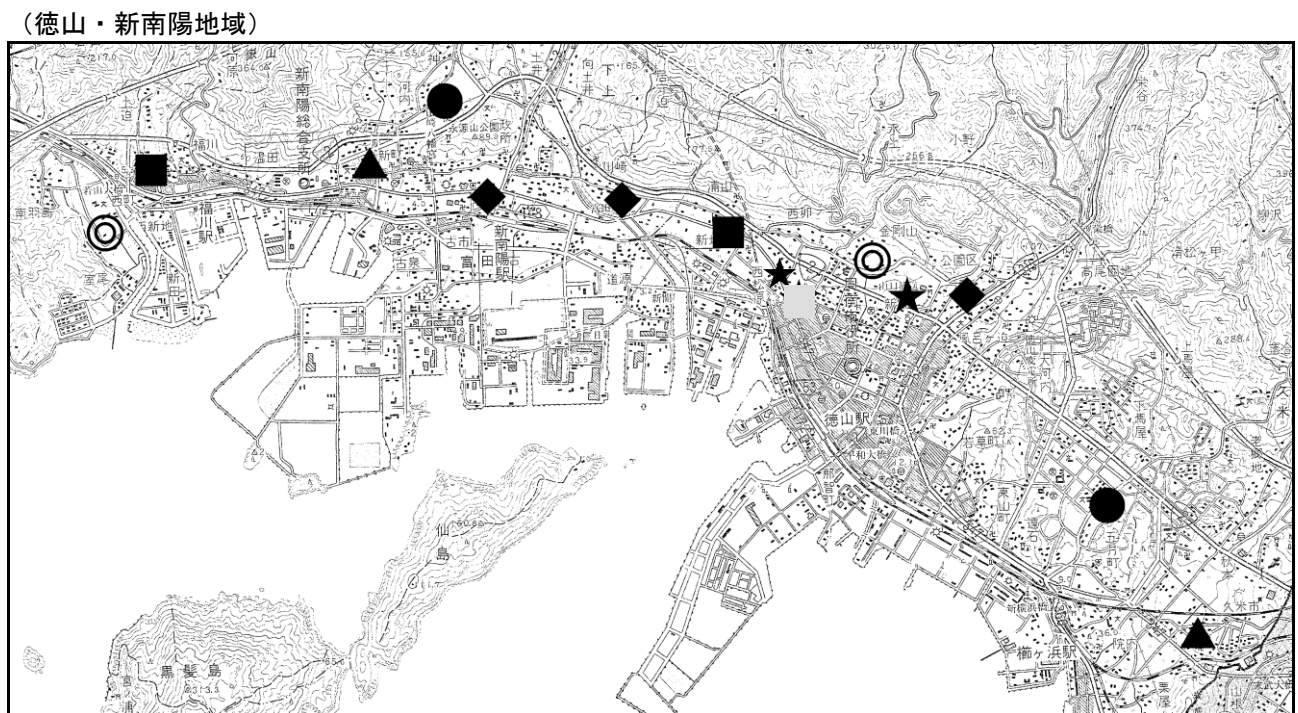


表 2-3-1 環境基準達成状況

類 型		図 2-3 -1~2 の 凡 例	調 査 地 点 数	環 境 基 準 達 成 状 況			昼 間・夜 間 と も 環 境 基 準 を 超 過
				全 区 分	昼 間 の み	夜 間 の み	
道路に面 して い ない 地 域	A 地域	◎	2	1	1	0	0
	B 地域	▲	2	1	1	0	0
	C 地域	■	2	2	0	0	0
道路に面 する 地 域	A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	●	2	2	0	0	0
	B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	◆	4	4	0	0	0
道路に面する地域で幹線交通を担う道路に近接する空間		★	2	2	0	0	0
指定地域外		×	1	-	-	-	-

表 2-3-2 環境騒音調査結果

類 型		図 2-3 -1~2 の 凡 例	調 査 地 点	測 定 結 果		環 境 基 準		環 境 基 準 達 成 状 況	
				昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
				(単位 : dB)					
道路に面 して い ない 地 域	A 地域	◎	大字徳山 (西金剛山)	55	48	55	45	○	×
			中畷町	49	44			○	○
	B 地域	▲	久米 (寺下 1)	50	48	60	50	○	×
			富田 2 丁目	45	44			○	○
	C 地域	■	南浦山町	50	46	60	50	○	○
			福川中市町	44	35			○	○
道路に面 する 地 域	A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	●	大字徳山	59	51	60	55	○	○
			大神 2 丁目	58	49			○	○
	B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	◆	大字徳山 (上公園区)	65	58	65	60	○	○
			川崎 2 丁目	54	51			○	○
			中央町	56	52			○	○
			大字呼坂	61	59			○	○
道路に面する地域で幹線交通を担う道路に近接する空間	★	大字徳山 (公園区)	69	64	70	65	○	○	
		新宿通 5 丁目	58	53			○	○	
指定地域外		×	大字鹿野	53	38	—	—	—	—

※1) 道路に面する地域は、点的评价の結果を表示しています。

2 自動車騒音・振動

(1) 調査地点

市は市内の主要5路線において自動車騒音を8地点、道路交通振動を3地点で測定しています。これらの調査地点は、図2-3-3に示すとおりです。

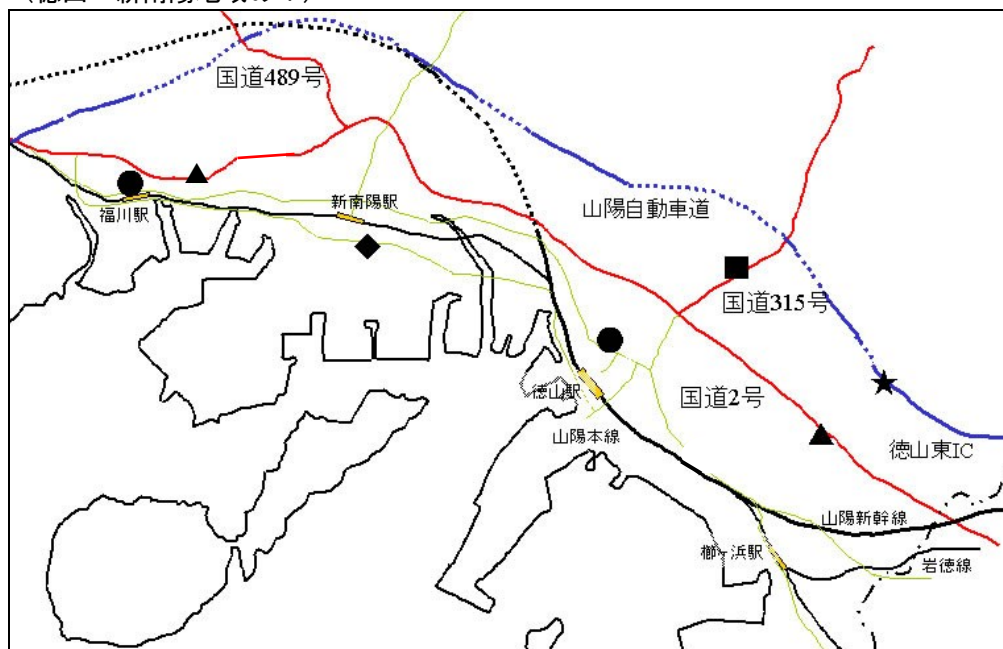
(2) 要請限度達成状況

平成24年度に調査を行った路線ごとの要請限度適合状況は表2-3-3に、自動車騒音の各調査地点の結果は表2-3-4に、道路交通振動の各調査地点の結果は表2-3-5に示すとおりです。

騒音は昼間においては全ての調査地点で要請限度を下回っていました。夜間では国道2号の1地点で要請限度を超えていました。振動は、すべての地点で要請限度を下回っていました。

図2-3-3 自動車騒音・振動の調査地点位置図

(徳山・新南陽地域の1)



(熊毛地域)

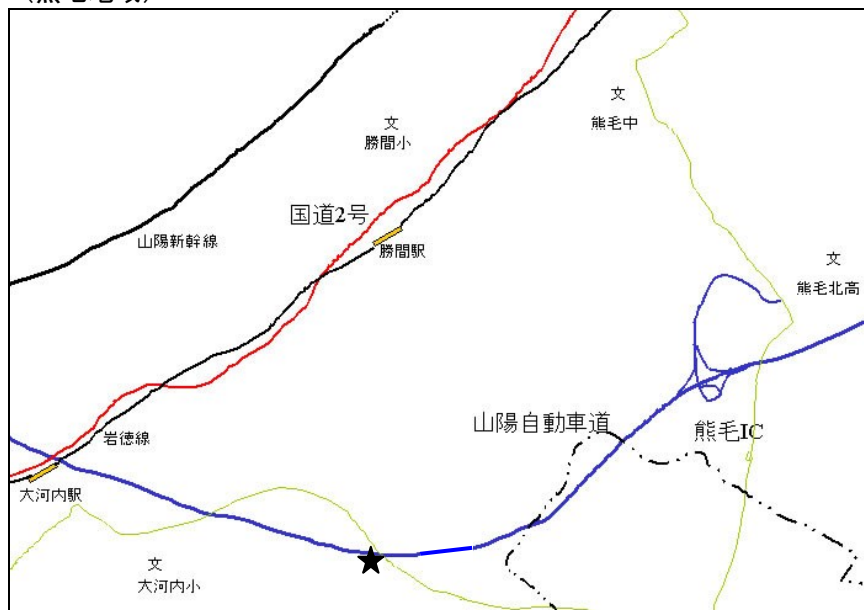


表 2-3-3 自動車騒音要請限度適合状況

区分	路線名	図 2-3-3 の凡例	区域の区分 ¹⁾	調査地点数	要請限度適合状況			昼間・夜間とも要請限度超過
					全区分	昼間のみ	夜間のみ	
騒音	国道 2 号	▲	幹線	2	1	1	0	0
	国道 315 号	■		1	1	0	0	0
	県道下松新南陽線	●		2	2	0	0	0
	県道徳山新南陽線	◆		1	1	0	0	0
	山陽自動車道	★		2	2	0	0	0
振動	国道 2 号	▲	幹線	1	1	0	0	0
	県道下松新南陽線	●		1	1	0	0	0
	県道徳山新南陽線	◆		1	1	0	0	0

表 2-3-4 自動車騒音調査結果

路線名	調査地点	図 2-3-3 の凡例	区域の区分 ¹⁾	昼間	夜間	要請限度	
						昼間	夜間
				(単位: dB)			
国道 2 号	桜木 1 丁目	▲	幹線	66	66	○	○
	温田 1 丁目			74	72	○	×
国道 315 号	一の井手	■		66	59	○	○
県道下松新南陽線	岐山通	●		66	59	○	○
	社地町			65	59	○	○
県道徳山新南陽線	古泉 3 丁目	◆		70	64	○	○
山陽自動車道	大河内	★		60	59	○	○
	平原町			47	47	○	○

1) 幹線：要請限度（H24 市告示内 24 号）においては、幹線交通を担う道路に近接する区域。

※ 測定方法は「騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」による。ただし測定日数は、自動車騒音の状況を代表すると認められる一日とした。

表 2-3-5 道路交通振動調査結果

路線名	調査地点	図 2-3-3 の凡例	区域の区分 ¹⁾	測定結果		要請限度		要請限度適合状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
				(単位: dB)					
国道 2 号	温田 1 丁目	▲	1 種	44	44	65	60	○	○
県道下松新南陽線	社地町	●	2 種	45	42	70	65	○	○
県道徳山新南陽線	古泉 3 丁目	◆		45	35			○	○

※1) 1 種：第 1 種区域 2 種：第 2 種区域

注 1) 測定方法は「振動規制法施行規則別表第 2、備考」による。

(3) 自動車騒音常時監視の状況

市は、平成 24 年度より騒音規制法第 18 条に基づき、自動車騒音の状況の常時監視を行っています。これらの調査地点は、表 2-3-6 に示すとおりです。

平成 24 年度は、市が評価を行った 4 評価区間及び県が平成 23 年度以前に行った既評価区間の計 15 評価区間において評価しました。環境基準の達成状況は、昼夜間とも環境基準を達成したのは 89.5% (4,411 戸)、昼間又は夜間のみ環境基準を達成したのは 5.8% (285 戸)、昼夜間とも環境基準を達成しなかったのは 4.7% (234 戸) でした。

表 2-3-6 自動車騒音常時監視結果

評価年度	評価区間延長 (km)	評価区間の始点	評価区間の終点	測定地点住所	騒音レベル (dB)		環境基準類型	環境基準達成率 (%)	評価対象住居等戸数 a=b+c+d+e (戸)	昼間・夜間とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも基準値超過
					昼間	夜間				b (戸)	c (戸)	d (戸)	e (戸)
2010	6	大字原	岩国市周東町下須通	周南市熊毛町大字樋口	71	69	用途地域外	92	12	11	1	0	0
2007	4.6	大字原	大字大河内	大字呼坂西勝間	75	74	B	7	97	7	10	0	80
2012	3.4	大字久米	大字徳山三田川	桜木1丁目1	66	65	C	89	1624	1441	131	0	52
2010	5.2	大字下上	大字徳山	大字徳山5854-41	68	65	C	98	617	602	15	0	0
2009	4.4	大神3丁目	若山2丁目	温田1丁目10-1	73	71	B	100	365	365	0	0	0
2008	3.6	若山2丁目	大字戸田中河原	戸田1161	72	69	B	48	127	61	24	0	42
2008	0.2	桜馬場2丁目	桜馬場2丁目	桜馬場2丁目	67	59	C	100	34	34	0	0	0
2012	2.5	大字大河内	大字大河内	大字大河内	62	56	B	100	80	80	0	0	0
2012	1.7	大字栗屋	大字櫛ヶ浜	大字櫛ヶ浜	70	64	C	88	276	243	0	33	0
2007	4.6	住崎町	古泉1丁目	古泉町3丁目	70	64	C	96	294	282	0	12	0
2009	3.6	古市1丁目	若山1丁目	古市1丁目1-21	70	64	C	71	365	259	0	57	49
2011	2.2	遠石3丁目	桜馬場通3丁目	青山町	66	61	C	100	160	160	0	0	0
2012	1.9	岐山通1丁目	南浦山町	岐山通	66	59	C	100	659	659	0	0	0
2008	2.6	南浦山町	清水2丁目	桶川町4-1	64	58	C	100	192	192	0	0	0
2008	0.7	大字櫛ヶ浜	横浜町5	横浜町1-12	71	66	C	54	28	15	2	0	11